

連合花巻北上地協 2022 年度「政策・制度要求と提言」 2 市 1 町の回答（要旨）

2022 年 2 月 2 日

連合岩手花巻北上地協

政策・制度要求と提言	花巻市回答要旨	北上市回答要旨	西和賀町回答要旨
1. 新型コロナウイルス感染症に関する対策等について			
(1) 県、近隣市町村と連携し、感染予防、必要な検査、ワクチン接種、医療体制に万全を期し、住民の不安が生じないようにすること。	クラスター予防のため、令和 3 年 5 月より「花巻市新型コロナウイルス感染症検査費用助成金」により、新規に高齢者施設、障がい者・障がい児施設、救護施設、児童養護施設、教育保育施設に入所する方、市内小中学校に転入する児童生徒とその家族の PCR 検査費用を補助しております。	中部保健所をはじめとした中部医療圏域の県の各機関と、同圏域の各市町(花巻市・遠野市・北上市・西和賀町)の新型コロナウイルス感染症担当部署で、情報・意見の交換等を行っております。	町民に対し、基本的な感染予防対策の徹底などに努めるよう周知を行っている。3 回目のワクチン接種に向け、町内医療機関と情報を共有しながら、円滑なワクチン接種に努める。
(2) 感染者とその所属企業団体等や、いわゆるエッセンシャルワーカーが、誹謗中傷や差別・偏見を受けることがないよう啓発等を強化すること。	岩手県により市内での感染者が発表された場合には、HP 掲載のほか、FM はなまきや有線放送でお知らせしており、感染予防の呼びかけとともに、関係者への誹謗中傷や個人のプライバシーを侵害することがないよう必ず呼びかけております。	岩手県において、ホームページ等で誹謗中傷、差別及び偏見に関する啓発活動を行っております。今後の感染状況等を注視し、市においても啓発活動の検討を行います。	回答無し
(3) 経済的影響を受けている企業、事業主、NPO 法人等が、事業継続と雇用維持ができるよう商工団体等と連携を図り各種助成金制度等の周知徹底を図るとともに、自治体独自の支援策を拡充すること。	市の広報やホームページ、SNS、市内事業所向けメールマガジン等を活用した周知を行っていることに加えて、花巻商工会議所会報を活用し各種支援策の周知とともに、制度の対象者となり得る事業者へダイレクトメール等でもお知らせしており、今後も継続して周知に努めてまいります。	市のホームページ、広報によるものに加え、商工団体等を通じて行っています。 市独自で行っている「きたかみ安心飲食店支援金」は、更なる申請が見込まれるため、追加補正を実施し支援を継続します。 引き続き、国・県の支援策から漏れ、不足する部分に対し、市独自の支援を実施します。	国・県の各種施策の周知を図るとともに、町独自の支援策を行ってきた。引き続き感染状況を踏まえ必要な支援策の検討、実施に努める。
(4) 解雇等が発生した場合、ハローワーク、岩手産業雇用安定センターなどと連携し、働く場の確保に万全を期すこと。	市独自の取組として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業主都合により解雇された方に対し、失業者生活見舞金（10 万円）を支給、解雇された方を雇用した事業主に対し、離職者等正規雇用促進奨励金 1 人につき上限 50 万円を支給し、雇用の創出に取り組んでいます。	これまでも大量解雇等を行う事業者が発生した場合はハローワーク等と連携し、離職者向けの説明会を行う等、対策を講じています。引き続き、ハローワーク等の関係機関と連携しながら安定的な雇用・労働環境の整備に努めます。	回答無し

(5) 解雇や離職による生活困窮者・世帯に対する相談支援体制の強化を図ること。	困窮の程度により個別のかつ包括的な支援を行っております。 また、離職等により住まいを失うおそれのある生活困窮者の方で、一定の要件を満たす方に対し生活保護基準相当の家賃を支給する住居確保給付金事業を実施しております。	当市では、社会福祉協議会に自立相談支援事業を委託し、生活困窮者に対する相談支援を行っております。また、ジョブカフェさくらでは、就労相談や各種セミナー等の就労支援をしております。引き続き、生活困窮者及び求職者に寄り添った支援に努めます。	回答無し
2. 労働者施策について			
(1) 企業誘致、中小企業や地場産業の育成を図り、雇用の創設、拡大を図るとともに、雇用の安定、労働環境・労働者福祉の改善整備に努めること。 ※北上市へは「企業誘致」の文言をカット	就業機会を創出するため多様な分野の企業誘致を展開するほか、市内事業所や地場産業に対し、企業力の向上や課題解決に資する各種支援などを行ってまいります。 また、ハローワークや県等との情報交換を定期的に行い、市内事業所の雇用の安定や労働環境・労働者福祉の改善に対し、引き続き関係機関と連携して積極的に取り組んでまいります。	市では、企業誘致に加えて、地元中小企業の技術力、経営力強化への支援を図っており、厚みのある地元中小企業支援を行ってきました。更なる企業誘致・雇用の創出については、管内の有効求人倍率が2倍前後で推移しており、人手不足の状況にあることから、慎重に対応します。	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で一体的な取組を進めている。 地元企業と連携し職場体験学習の時間を積極的に取り入れている。
(2) 障がい者雇用、UIJターンの推進、就職氷河期世代を含めた若年雇用対策の強化を図ること。	岩手県と連携して実施している「花巻市移住支援金」の対象要件を充実して東京圏からのUIJターンを推進しているほか、県外からの移住者が市内事業所に就業した場合に対して「UIJターン者就業奨励金」の支給している為、これまで以上に各種支援制度の周知を図ってまいります。	自立支援協議会の就労支援部会を中心として企業向けの学習会、障がい者が一般就労を目指すためのスキルアップを目的としたセミナーを行っています。 移住支援金やUIターン補助金により移住するための支援することでUIJターンの推進を図っています。	回答無し
(3) 最低賃金引上げに向けた中小企業支援策について、地元企業に周知徹底し、所得向上に寄与すること。	広報やホームページ、市内事業所向けメールマガジン等を活用するとともに、花巻商工会議所とも連携して周知を図ってまいります。	最低賃金については、引き続き市の広報やホームページを通し周知徹底を図ります。また、業務改善助成金等の国の各種助成制度についても積極的な活用を促し、雇用の安定や職場環境の改善が図られるよう、関係機関と連携し周知に努めます。	回答無し

(4) 国、県では産業振興、福祉・保健・医療等に関する各種審議会に労働者代表を参加させているので、花巻市においても労働者の声を市政に反映させるため、各種審議会等に継続して労働者代表を参加させること。	選任にあつては、設置目的を考慮し、広く市民各界各層から選任することとしており、それぞれの審議会等において当該制度の利用者や市民からの公募を行うなど広くご意見をいただけるよう配慮しております。	市総合計画の策定及び推進について審議する「北上市基本構想等審議会」の委員選任に当たり、貴協議会から推薦いただき、委嘱しています。今後も労働団体を含む幅広い分野から委員を選任し、意見収集に努めます。	回答無し
(5) 会計年度任用職員等の自治体で働く非正規公務員の労働条件を改善すること。また、本人の意に反した解雇や雇い止めをしないこと。	総務省が作成した「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」を参考に制度設計を行っていますが、今後も国の制度に準じて、必要な場合は改善に努めてまいります。	会計年度任用職員等期間の定めのある職員の労働条件については、引き続き改善に努めます。 また、職員の雇用については、今後も法令遵守の上、適正に行います。	令和2年4月1日から施行し、制度の適正運営に努めている。
(6) 東北労働金庫は、県内の多くの自治体と「自治体等提携融資制度」（協調倍率制度）を創設し、労働者への低利な融資を行うことにより生活の安定と福祉向上を図っているが、融資種類の拡大や住民への周知を図ること。	教育資金の項目によって運用しているため、今後も労働者や市中の資金需要の把握に務めるとともに、当制度の需要状況を勘案しながら適正な実施を行い、より一層の周知を図ってまいります。	勤労者生活安定資金融資を実施しており、ホームページ等で制度の周知を図っていましたが、利用件数が低調でありニーズが低かったため、今年度から新規貸付を停止しております。融資制度の再開については他制度との比較や利用者ニーズの把握に努めながら判断します。	平成31年度から預託金を600万円に増額するとともに、融資金使途の拡充を図っている。 事業名：勤労者生活安定事業
(7) 自治体が率先して男性の育児休暇取得を促進すること。	令和2年度中に新たに取得可能となった男性職員は27名であり、そのうち1名が取得したところであります。今後も男性の育児休業取得を推進してまいります。	北上市特定事業主行動計画(2021～2025)」(令和3年3月策定)に基づき、男性職員が育児休業や育児に関連する休暇を取得しやすい環境づくりに努めています。	回答無し
(8) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現をめざすこと。	チラシ配布やセミナー開催による事業所への啓発を行っているほか、延長保育や一時保育などの保育サービス、子育て支援の充実、仕事と介護の両立支援のため介護サービスの充実やサービスを利用しやすい環境づくりなどの施策を展開しています。	ワーク・ライフ・バランス実現のためには、女性の社会進出と男性の家事参画、長時間労働の抑制や育児・介護休暇が取りやすい職場環境の整備が必要であるため、市民や企業に対して情報提供・啓発活動を行い、意識改革と理解の促進を図ります。	回答無し

(9) 市政に関して当地域協議会と定期的な協議の場を設定すること。	市政に関する貴重なご意見をいただける場として、必要に応じて今後も貴協議会との協議の場を設けてまいります。	今後も各種の審議会等において意見を頂戴するとともに、引き続き要請時に併せて懇談を行うなど、意見を伺いながら市の政策の方向性の共有を図りたいと考えています。	回答無し
3. 社会福祉、保健医療の拡充について			
(1) 子どもの貧困対策、ひとり親家庭への支援については、児童福祉担当課、教育委員会、生活困窮者対策部門、母子保健担当課等が連携して取り組むよう体制を強化すること。	生活困窮者支援事業担当とも密接に連携し困窮世帯への相談対応等に当たっているところです。 相談の内容に応じ教育委員会、母子保健担当課と随時連携しながら支援が必要な世帯への対応に努めております。	市では、4月から保健・子育て支援複合施設 hoKko を開所し、子育て世代に対し、妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のないサポート体制の構築に努めています。今後は、この施設を活用しながら、引き続き、関係機関と連携して子どもの貧困やひとり親家庭へのきめ細やかな支援を推進します。	結婚、妊娠、出産、子育てといったライフシーンをシームレスに支援する為、医療費など各種助成事業の継続や母子保健事業、子育て環境の充実を庁内関係科及び関係機関と連携し進めている。
(2) いわゆる「子ども食堂」を実施する団体等に対する支援を強化するとともに、実施を検討する団体等に適切な助言等を行うこと。	市内において「子ども食堂」の実施は、5団体程と把握しているところですが、このコロナ禍において現在はその活動を休止し、うち3団体では食堂開催の代替えとして無償の食糧提供などを行っているとのことと伺っております。 子どもの健全な育成にも寄与する活動でありますことから、行っている団体と情報共有を行いながら、新規で開設を希望する団体(者)への助言、情報提供に努めてまいります。	子ども食堂等の子どもの居場所づくり事業が継続して実施できるよう努めるとともに、新たに実施を検討する団体等に対しては、社会福祉協会と連携し、適切な助言等を行うよう努めます。	回答無し

(3) 児童虐待防止や保護者への支援、子どもを守る体制強化のため、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の整備、要保護児童対策地域協議会への専門職員の配置等をすすめること。	当市においては、3名の家庭相談員を配置し、児童虐待など児童の擁護、育成等についての助言指導や個別支援を行っており、重篤な児童虐待ケース等においては岩手県総合相談センター(児童相談所)との連携を図りながら対応に当たっていると。また、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等の専門職による妊娠期から子育て期にわたる支援において、切れ目のない支援を行っております。	当市では母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)を設置し、令和3年4月の組織再編では子育て世代包括支援センターを設置、母子健康包括支援センターの機能に加え、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点の機能も備わったセンターとなっており、当該拠点には保健師、社会福祉主事、教員資格を有する者等、人員配置要件を満たした専門職員を配置しています。	回答無し
(4) 介護サービスや障がい者支援サービスを必要としている人、家族が相談しやすい体制を拡充するとともに、「地域包括ケアシステム」の推進等、適切なサービスが受けられるよう提供体制を整備すること。	(介護) 支援が必要な方については、市内に5か所設置している地域包括支援センターや介護支援専門員、民生委員などと連携することで地域包括ケアシステムについて機能化し、ご本人の意向を丁寧に確認しながら、介護サービス提供や緊急時の連絡網の整備などの必要な支援につなげています。 (障がい) 当市では、障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置しており、障がいがある方やその家族の方の多様な相談に対し、総合的かつ専門的な対応を行っております。	生活課題に応じた介護サービスや多様化する障がい者ニーズに対応し、必要な支援が受けられるよう、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター及び障がい者相談支援事業所の機能を充実させると共に、相談機関・支援事業所同士のネットワーク形成及び連携機能を強化し、障がいのあるなしに関わらず、歳を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「きたかみ型地域包括ケアシステム」構築を推進します。	回答無し
(5) 自殺者が増加し、特にも若者、女性の割合が高いとされていることから、自殺予防対策、相談支援体制を強化すること。	自殺を防ぐためには、精神保健や経済的・社会的問題、家庭問題等に対する包括的な支援が重要であることから、様々な分野や組織が連携し、相談支援を行う必要があります。このことから、連携した相談支援や相談支援体制の充実を明記し、推進しております。	平成31年3月に「北上市いのちを支える行動計画」を策定し関係機関と連携を密に相談体制の強化に努めています。また、講演会の開催や相談機関の周知を行うとともに、ゲートキーパー養成など見守り体制の充実を図ります。	回答無し

(6) 地元で適切な医療が受けられるよう医療体制、医療従事者確保に努めること。	花巻市内の産科医療機関のお産の取り扱いの継続に必要な助産師・看護師を確保するための補助金支援制度を令和元年9月から実施していますが、医師確保については、花巻市が独自に医師確保に取り組むことは困難であることから、岩手県と連携して医師確保を図って参りたいと考えております。	医療提供体制の確保は、市民の安心につながる重要な要素であると認識しています。市内の医療体制状況を注視し、必要に応じて県と協議、要望を行うなどの対応を検討します。	西和賀さわうち病院及び町内の民間医療機関が連携し、町立西和賀さわうち病院を中核とし、町内全体の医療充実に努めている。 医師、医療従事者養成事業の取り組みを引き続き行い、確保に努めている。
(7) 人材難が叫ばれている医療・介護・保育関係職員の処遇改善、勤務環境の改善を図るため、処遇改善加算等制度の活用を事業者に周知徹底すること。	(医療) 各医療機関においては、診療報酬改定時などに公益社団法人全日本病院協会などの関係団体が開催する研修会や説明会に参加して情報を得ていると聞いております。 (保育) 保育所等の処遇改善等加算は、職員の賃金改善を図る目的である処遇改善加算Ⅰとキャリアアップ研修の仕組みを構築し、技能や経験を積んだ職員について加算する処遇改善加算Ⅱがありますが、市内の大半の保育所等では、これらの処遇改善の取組が行われています。	処遇改善加算制度の活用については実施しているところですが、未活用の事業所等については、引き続き活用を行うよう指導や個別の相談対応を行います。	
4. 教育の拡充について			
(1) 教育の機会均等を保障する観点から、大学などの高等教育を対象とした「給付型奨学金」「無利子奨学金」について創設、適用条件等の拡大を図ること。	現在貸与型の奨学金は無利子で行っておりますが、平成28年度からは貸付対象者の成績要件を廃止するとともに入学一時金を新設したほか、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少した方等を対象とした随時募集も実施するなど、より多くの方に利用いただけるよう制度の拡充を図っております。	市独自の奨学金については、既に「無利子奨学金」として、貸付元金のみ返還いただく制度としており、日本学生支援機構が行う奨学金制度等との併用も可能としています。また、奨学生の北上市への定住化を進めるため、返還金の減免制度を実施しています。引き続き、これらの奨学金制度について周知していきます。	経済的な理由により修学が困難な者に対し無利子で奨学金を貸与し、教育の機会均等の保障並びに人材育成に努めている。

(2) 子どもの貧困や「ヤングケアラー」に関する実態を把握し、必要な支援を行うこと。	現在、地域福祉課としてヤングケアラーの把握はしておりませんが、ヤングケアラーは、学校生活への影響が顕著に表れることや、ひとり親家庭が多いとの調査結果もありますことから、教育関係部署、自立相談支援機関、介護部門等と地域福祉課家庭相談員との連携をとりながら、ヤングケアラーの把握に努め、支援が必要な家庭への各種サービス提供に努めてまいります。	教育委員会では、教育相談員の定期的な学校訪問により、常に児童生徒の実態を把握しているところですが、令和3年9月には市内中学2年生を対象に、ヤングケアラーの調査を実施いたしました。今後も実態の把握及び必要な支援の実施に努めます。	回答無し
(3) 就学援助制度について、必要な世帯に周知を徹底するとともに、準要保護の対象水準を引き下げないこと。また市町村間の格差が生じないように拡充を図ること。さらに「生理の貧困」が社会問題になっていることから、市立学校の保健室に生理用品を常備し、必要な児童生徒に配布すること。	各学校を通じて全世帯に周知チラシを配布しているほか、就学前の世帯には、入学前の就学時健診の際に周知チラシの配布を行っております。 準要保護世帯につきましては、令和4年度から対象範囲を広げることについて現在検討を行っているところであります。 「生理の貧困」への対応につきましては、各学校の保健室に生理用品を常時備蓄しており、持ち合わせのない児童生徒への緊急対応として無償提供しているほか、その他個別の様々な事情により用意ができていない児童生徒についても、随時教育相談等を行いながら対応しております。	就学援助制度については、毎年、学校を通じて全保護者へ周知を図っています。 また、準要保護家庭については、当市では現在の生活保護基準または改正前の生活保護基準により算定した基準額で認定しています。 援助を必要とする児童生徒が経済的困窮でさまざまな活動に支障が出ないように、国や他市の動向を注視していきます。	回答無し
(4) 学校配分予算について、運営に十分な予算措置か学校の意見を十分に踏まえて検証と対策を行うこと。 また、学校徴収金について、学校配分予算が少ないことにより、受益者負担分との曖昧な部分を保護	全学校共通の要望項目については校長会を通じて、各学校独自の要望項目については各校長を通じて次年度の予算要望をいただいております。これらを集約しながら内容を精査し、各学校に予算配当しているところです。今後につきましても、各学校の事業計画を精査しつつ、必要な予算の確保に努めてまいります。	予算要求にあたっては、学校の意見を踏まえ配当予算の確保に努めています。今後もよりよい学校運営及び学習環境の整備のため、必要な教育予算の確保に努めます。	回答無し

者負担にさせることのないよう、機会均等や水準確保の観点からも、各学校で差がでないようにガイドライン等を示し、必要に応じて十分な予算措置を行うこと。			
(5) 教職員の長時間労働をはじめとする働き方が社会問題になっていることから、これらを是正し教育の質的向上を図ること。	全教職員が使用する校務用パソコンのタイムカード機能を活用して記録・保存することで時間外勤務実績の客観的把握を行っており、当該結果については、各学校と市教育委員会が共有し、その要因分析と対策を実施しております。 また、学校現場における働き方改革の取組として、平成 27 年度から「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」を設置し、教職員の多忙化の実態とその解消に向けた取組状況を共有・分析するとともに、効果的な取組の検討・実践を行っております。	市では平成 30 年度から小中学校へタイムカードを導入し、在校時間を把握することにより勤務時間の管理に努めています。 また、労働安全衛生体制の整備については、学校単位で安全衛生委員会を設置しているほか、教育委員会において包括的な衛生委員会を設置し、職場環境の整備と職員の安全及び健康の確保に努めているところです。 今後も教育の質的向上を図ることができるよう適正な勤務時間管理及び労働安全衛生体制の確保に努めます。	関係例規の改正等を行い、教職員の勤務時間等の改善を図っている。
(6) いじめや貧困、虐待の問題に的確に対応するため養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを増員すること。	教育委員会では、毎月、学校からいじめの認知について報告を受け、内容を確認するとともに、支援体制として、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、生徒支援員を配置して児童生徒からの相談や学校の支援にあたっています。また、相談員や支援員が集まり、虐待など心配な家庭の事案も含めて、月 1 回ケース会議を開いて情報の共有や問題解決に向けて協議を行っています。	当市からも、大規模校における養護教諭の複数配置は、岩手県教育委員会へ要望を続けています。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについても、現在の派遣時間数を増加できるよう当該委員会に対し要望していきます。	問題が発生した場合にスクールソーシャルワーカーに相談し対応している。 湯田中学校、沢内中学校に「心の教育相談員」を一名ずつ配置し、週 2 回の勤務態勢を取り、相談体制の確保を図っている。

(7) 地域における子どもの居場所づくりを含め、子どもの多様な選択を保障できる総合型地域部活動の取り組みを各団体と連携しながら整備すること。	学校外のクラブチームや団体にスポーツや芸術文化等の活動に取り組む生徒が大会等に参加する場合は、その活動状況を適切に把握した上で、教育上有意義であるなど一定の要件を満たす場合には、出席扱いとするなど配慮しております。	部活動の地域移行を進めるにあたっては、指導や引率を担う地域人材の確保、その指導者を雇用するための費用負担、学校の指導者と地域の指導者との指導方針の整え方、大会参加資格の在り方等、様々な課題を整理しながら部活動改革を進める必要があります。部活動の実施方針を定め、その受け皿となるスポーツクラブや各種競技団体及び関係機関と部活動改革の推進に向けて協議していきます。	回答無し
5. 安心、安全のまちづくりについて			
(1) 震災復興にかかる補助金や諸制度のうち、今後も必要とされるものについて、延長を関係機関に働きかけるとともに、被災者等の「心のケア」を継続すること。	被災者支援団体が被災者と地域住民等との交流を促進する事業を実施する際の事業費の補助を実施しているほか、定期的にアンケート調査を実施し被災者の方々のニーズの把握に努めております。	震災復興にかかる補助金や諸制度については、国や県の動向を踏まえ対応を検討します。東日本大震災の被災者に対する支援については、定期的な市内等の情報提供等を行います。	回答無し
(2) 地震や豪雨による被害が全国的に多発しているので、防災対策を一層拡充し、住民に周知すること。また、ハザードマップの作成においては必要情報の精査と掲載方法の一層の工夫をすること。	ハード対策のみによる防災対策の限界が認識され、想定を超える災害に対応するための危機管理の重要性が言われるようになりました。市では、住民の避難対策や災害情報伝達体制の整備、避難行動要支援者支援の推進などソフト対策を積極的に進めております。	防災対策の拡充については、防災備蓄品として、マスク、アルコール消毒液や非接触型体温計、避難所で使用する室内用テントや折りたたみ簡易ベッドを追加し、避難所において新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための物品を配備しています。	近年、これまでに経験したことのない自然災害が全国各地で発生、増加傾向にあることを踏まえ、防災計画等の見直しを行うとともに、町、自主防災組織、消防団等関係団体の連携、体制強化に努めている。併せて、ハザードマップの更新など住民の防災意識の醸成、向上に向けた取組を進めている。
(3) 防災計画の策定や避難所運営に女性の声が十分取り入れられるよう対策を講じること。	令和3年10月末現在、当市防災会議における女性委員は、35名中6名(17.14%)であり、市区町村防災会議の全国平均8.7%、都道府県防災会議の全国平均16.0%を上回っており、今後も、担当部署と連携しながら、適切に取り組んでまいります。	避難所運営については、今年9月の岩手県総合防災訓練における避難所開設運営訓練において、女性にとって安全・安心な避難所運営とするための助言やアイディア等をいただきながら、訓練を実施しました。	

(4) 利用者の安心・安全に懸念が大きい、いわゆる「ライドシェア」は導入しないこと。	ライドシェアで使用する車両の運行管理や車両整備等について、自家用車のドライバーのみが責任を負い運送を有償で行う形態は、安全の確保や利用者保護の等の観点から問題があり、極めて慎重な検討が必要であるとされております。	現行法令上、ライドシェアは認められていないことから、現時点での導入は、検討していません。	回答無し
(5) 各工業団地及び工業団地に向かう周辺道路の渋滞対策として、右折車や交通量等の把握を行い、車線の増設や時差式信号機、又は右折信号機などの整備をすること。また、冬期間は適宜除雪及び融雪剤の散布を行い、渋滞対策を行うこと。 ※花巻市・北上市への要求項目	渋滞対策については、交通量が増加すると予想される場合には付加車線を設けるなどの対応を実施しております。 除雪や凍結防止剤散布の出動は、夜間に担当職員がパトロールを行い、積雪が10cmを超えると予想される場合など、朝の出勤時間に間に合うよう実施しております。	信号機等の交通安全施設の改善要望については、地域のほか、企業や個人からも受け付けています。提出された要望は、関係機関に情報提供しておりますので、具体的な要望等があれば、御提出をお願いします。 交通量の把握については適宜行っており、車線の増設や信号の設置等の対策は、北上警察署などの関係機関と連携し対応を協議していきます。 また、冬期間の除雪及び融雪剤の散布につきましては随時対応していきます。	
(6) 市内渋滞の多い各交差点においては、右折車や交通量等の把握を行い、車線の増設や時差式信号機、又は右折信号機などの整備をすること。また信号機のない交差点等においては歩行者の横断状況も把握し、事故防止対策を行うこと。 ※花巻市・北上市への要求項目	信号機の設置や交通規制などについては公安委員会と警察が行うこととなりますので、連携した対応を実施してまいります。 歩行者に対しては、自らの安全を守るため左右確認や、道路の横断の際には挙手をして横断歩道を渡るよう交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。		
(5) 国道107号線の仮設道路設置にあたっては、安全かつ早期に通行出来るよう国や県などと連携し、併せて本復旧へ向けた具体的工法についても早期に決定し、着工出来るよう進めること。 ※西和賀町への要求項目			町民への情報提供や工事が円滑に実施できるよう、環境整備に努めるとともに、今回の災害箇所を含む川尻・当楽間のトンネル化などによる抜本的な改良整備について、引き続き関係団体と要望活動を強力に進めて行く考えである。

6. ハラスメント対策等について			
(1) あらゆる職場でパワハラ、セクハラ等あらゆるハラスメントの防止、性的指向・性自認（SOGI）に関する偏見に基づく言動の払拭のための対策を強化すること。	性的指向・性自認(SOGI)に関する偏見に基づく言動を払拭し、働きやすい職場環境とするため、市内事業所 366 社が登録しているメールマガジンでの情報発信や各種団体が実施を予定しているセミナー等の機会を通じより一層の周知に努めてまいります。	あらゆるハラスメントを許さない社会づくり及び誰もが自らの性的指向や性自認に基づいて安心して働くことができる労働環境づくりのため、労働者と企業に対し広報・啓発活動を通して理解の促進を図ります。	
(2) 相談対応にあたる自治体職員、各種相談員、教職員、民生児童委員等に、セクハラやDV、児童虐待、LGBTや性的指向・性自認（SOGI）に関する理解を深めるための研修や最新の情報提供を行うこと。	「DV に関する職員研修」を毎年実施しているほか、「LGBT に関する職員研修」についても平成 29 年度から取り組んでおります。 民生委員児童委員協議会では、年に一度の全体研修を行っておりますほか、同協議会に 6 つの専門部会を設置し民生委員児童委員全員が研修、視察等を通じ最新の福祉情勢の習得に努めております。	相談対応にあたる市職員、各種相談員、教職員、民生児童委員等につきましては、関係機関等が実施する研修会へ積極的に参加を促し理解を深めるとともに、最新情報の提供・共有に引き続き努めます。 なお、市職員に対しては男女共同参画と多様性社会に係る研修会を毎年実施し、更に市民等に対して広報紙及びホームページ等で情報提供を行っています。	安全衛生委員会を定期的開催するとともに、ストレスチェックを行い、職員の健康管理及びケアに努めている。 令和元年度から管理職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催し、ハラスメントの未然防止及び対応についての見識を深めている。
(3) 自治体におけるパワハラ指針の策定をすすめるとともに、セクハラ指針の改正の周知と徹底を図ること。	「花巻市職員等のハラスメント防止等に関する規程」を設け、ハラスメントやLGBT等に関する職員研修を行いながら職場内の意識啓発に努めているほか、相談や内部通報ができる体制を整えており、今後も継続的に取り組んでまいります。	従来の「北上市職員セクシャル・ハラスメント防止等規程」を、ハラスメント全般を対象とした「北上市職員ハラスメント防止等規程」に改正済みです。 改正後の規程やハラスメントを行わないための職員の心得を職員に周知済みですが、引き続き周知徹底を図ります。	回答無し

※要求と提言内容については、提出した各行政によって一部文書表現や項番を変更しております。提出した要求内容及び回答書の写しは連合岩手ホームページの花巻北上地協活動報告として掲載致しますので、詳しくはそちらをご参照願います。

以 上